資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、種類株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ金一億五千万円増加することを条件として、資本金の額を金一億五千万円、資本準備金の額を金一億五千万円減少し、それぞれ金五千万円、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十六日

掲載頁　二十一頁（号外第一六〇号）

平成二十七年九月二十九日

東京都港区麻布十番三丁目一番六号江原道麻布十番ＢＬＤＧ．

江原道株式会社

代表取締役　板橋信太郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十七億二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

また、資本準備金の額を三十九億九千万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十七日

掲載頁　一三九頁（号外第七十号）

平成二十七年九月二十九日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

インペックスチモールシー株式会社

代表取締役　川野　憲二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十八億四千六百七十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年九月二十九日

名古屋市緑区鳴海町字神ノ倉三番地の三八

ＭＡＫＩ株式会社

代表取締役　**真木　實**

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月二十九日

札幌市豊平区月寒東四条八丁目六番五号

札幌日信電子株式会社

代表取締役　宍戸　謙二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月二十九日

佐賀県藤津郡太良町大字糸岐八六〇三番地八

株式会社弥川畜産

代表取締役　弥川　順治

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十一月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月二十九日

横浜市鶴見区安善町一丁目二番地の五

株式会社トモイ造船鉄工所

代表取締役　鱸居　大輔

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるブライアン・エル・エムチが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月二十九日

アメリカ合衆国ミネソタ州五五四二〇―一一九六ブルーミントンリンデールアヴェニューサウス八一一一

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三六番二号共和ビル

トロセールスカンパニー日本における代表者

ブライアン・エル・エムチ

限定承認公告

本籍埼玉県蓮田市大字閏戸二八六四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　関根　輝雄

右被相続人は平成二十七年二月十日死亡し、その相続人は平成二十七年九月十四日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番二号クロスオフィス渋谷四〇一

限定承認者関根和輝

右代理人弁護士　岩尾　光平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年三月十八日付官報の号外第五十八号六十一頁に掲載されています。

平成二十七年九月二十九日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

目黒プロパティー特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年七月十四日付官報の号外第一五七号第六十四頁に掲載されています。

平成二十七年九月二十九日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｋａｓｅｉ特定目的会社

取締役　目黒　正行

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資五万五千口を消却することにいたしましたので、当社の第一回優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月二十九日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｋａｓｅｉ特定目的会社

取締役　目黒　正行

訂正公告

平成二十七年八月十三日（号外第百八十三号）掲載のさいたま地方裁判所熊谷支部に係る平成二十七年（フ）第一三七号破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中、「住民票上の住所東京都多摩市落合１丁目１番地の17　レアシス多摩せンター02」とあるは「住民票上の住所東京都多摩市落合１丁目１番地の17　レアシス多摩せンター　302」の誤りにつき訂正します。

訂正公告

平成二十七年九月十五日掲載の大阪地方裁判所に係る平成二十七年（フ）第三三四八号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中、「前住所大阪市東成区玉津１丁目１番12号　スプリングボード玉造04号」とあるは「前住所大阪市東成区玉津１丁目１番12号　スプリングボード玉造　304号」の誤りにつき訂正します。

取消公告

平成二十七年九月十六日（号外第二一二号）掲載の決算公告を取消します。

平成二十七年九月二十九日

長野県安曇野市豊科五四三二番地

ＶＡＩＯ株式会社

代表取締役　大田　義実

正誤

平成二十七年九月二十八日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣　麻生　太郎

ページ	段	行	誤	正
二	上	一九	専門職業務	専門職　業務

（印刷誤り）

平成二十七年九月十六日公布人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

ページ	段	行	誤	正
七二	上	終りから二	第一号7中	第一号7本文中

（原稿誤り）

平成二十七年四月十日（号外特第十四号）内閣府・財務省告示第六号（沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第一号及び第一号の二の規定に基づき主務大臣が定める資金を定める件の一部を改正する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十九日付第二二二号
政府調達第一八二号四〇ページ

五六ページ●同日付第二二三号一九二ページ●同日付一ジ●七月八日付参会第三一号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）